

「生徒指導提要」を12年ぶりに改訂しました。今回の改訂版からは、デジタルテキストとして、文部科学省のホームページに掲載することとしましたのでお知らせいたします。

事務連絡
令和4年12月6日

各都道府県教育委員会指導事務主管課
各指定都市教育委員会指導事務主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各国立大学法人担当課
附属学校を置く各公立大学法人担当課
小中高等学校を設置する学校設置会社を
所轄する構造改革特別区域法第12条
第1項の認定を受けた各地方公共団体の担当課

御中

文部科学省初等中等教育局児童生徒課

生徒指導提要の改訂について

平素より、文部科学行政に対する御理解・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

平成22年に生徒指導に関する学校・教職員向けの基本書として「生徒指導提要」が作成されて以降、いじめ防止対策推進法を始めとする関係法規の成立や組織体制の在り方の変化など学校・生徒指導を取り巻く環境は大きく変化しています。加えて、いじめの重大事態件数や児童生徒の自殺者数が増加傾向にあるなど、課題はより一層深刻化している状況にあります。

こうしたことを踏まえ、生徒指導の基本的な考え方や取組の方向性を再整理し、今日的な課題に対応していくため、「生徒指導提要」について12年ぶりの改訂を行いました。

改訂版は、印刷や製本等は行わず、デジタルテキストとして文部科学省のホームページに公表いたします。これは、本書が教職員や教育委員会等の担当者だけでなく、医療や福祉、警察、司法等多くの学校関係者に読まれ、活用いただくことを想定していること、関連情報に容易にアクセスできるようにするなど読み手の活用のしやすさを考慮したものです。

つきましては、こうした趣旨に何卒ご理解いただき、次ページ掲載のURL又はQRコードからご覧いただき、生徒指導の実践においてご活用いただきますようよろしくお願いいたします。なお、デジタルテキストの活用ガイドもあわせて掲載していますので適宜ご参照ください。

また、生徒指導提要（改訂版）の普及啓発を行うため、改訂のポイントや各章の解説等の行政説明を行う予定です。スケジュール等については下記に記載しておりますので、あわせてご確認ください。

これらのことについて、都道府県・指定都市教育委員会にあっては所管の学校及び域内の市区町村教育委員会等に対して、都道府県にあっては所轄の学校法人

及び私立学校に対して、附属学校を置く国立大学法人及び附属学校を置く公立大学法人にあっては附属学校に対して、構造改革特別区域第12条第1項の認定を受けた地方公共団体に対しては認可した学校に対して、周知を図るよう、特段の御配慮をお願いします。

記

【生徒指導提要（改訂版）】

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1404008_00001.htm



【改訂の主な内容】

- 「積極的な生徒指導」の充実
 - ✓ 児童生徒の問題行動等の発生を未然に防止するため、目前の問題に対応するといった課題解決的な指導だけでなく、「成長を促す指導」等の「積極的な生徒指導」を充実しています。
- 個別の重要課題を取り巻く関連法規等の変化の反映
 - ✓ 個別課題（いじめ、不登校、児童虐待、自殺、多様な背景を持つ児童生徒への対応等）について、平成22年の生徒指導提要作成時からの社会環境の変化（法制度、児童生徒を取り巻く環境等）やそれらに応じた必要な対応等について反映しています。
- 新学習指導要領やチーム学校等の考え方の反映
 - ✓ 生徒指導全般に係る事項として、児童生徒の発達の支援、チーム学校、学校における働き方改革、多様な背景（障害や健康、家庭的背景等）を持つ児童生徒への生徒指導等について反映しています。

【周知に関する今後のスケジュール】

- オンライン行政説明会（令和4年12月下旬）
 - ✓ 12月22日、23日、26日にオンラインで行政説明を行う予定です。追って正式な開催案内をお送りしますので、参加を希望する自治体におかれては、参加申し込みをお願いします。
- 全国都道府県・指定都市等生徒指導担当者連絡会議（令和5年1月23日）
 - ✓ 令和5年1月23日に開催予定の標記会議で、生徒指導提要の解説等を行う予定です。なお、開催案内は12月頃にお送りします。
- 希望する自治体において行政説明（対面／オンライン）（令和5年1月以降）
 - ✓ 個別に行政説明を希望する自治体におかれては、随時、その旨ご連絡いただきますようお願いいたします。

文部科学省初等中等教育局児童生徒課生徒指導企画係

電話番号 03-5253-4111（内線3298）

03-6734-3298（直通）

e-mail s-sidou@mext.go.jp